

乗船する小型船舶の種類					乗船者	ライフジャケットのタイプ ※③				
操縦免許	船検	用途	航行区域	構造		Type A	Type D	Type F	Type G	
要 ※①	有	漁船 ※②	海岸から12海里を超える区域	—	すべて					
		旅客船 (旅客定員が12人を超える船舶)	—	—	小児	小児用				
					12歳以上の者					
		その他の小型船舶	沿海区域以遠	—	小児	小児用				
					12歳以上の者					
			沿岸区域 限定沿海区域	—	小児	小児用				
					12歳以上の者					
			平水区域	—	不沈性能有 緊急エンジン停止スイッチ有 ホーン有 (水上バイク等)	小児	小児用			
					12歳以上の者					
		平水区域	—	不沈性能有 緊急エンジン停止スイッチ有 ホーン有 (水上バイク等)	小児	小児用				
					12歳以上の者					
		無	無	漁船 ※②	海岸から12海里以内の区域	—	すべて			
その他の小型船舶	—			—	小児	小児用				
					12歳以上の者					

※:

- ①小型船舶操縦士の免許が不要な船舶(ミニボート等)には、着用義務は適用されない(ただし、安全のため着用を推奨)。
- ②遊漁船であったとしても、旅客定員が12人を超える場合は、旅客船に該当
- ③磯等渡しの場合は、型式承認品(桜マーク付)に代えて、浮力を有する釣り専用の安全装具で代替可(ただし、小児を除く。)